

「議案第34号 令和2年度川崎市一般会計予算」等の組替えを求める動議の提出について

上記の動議を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第15条の規定により提出いたします。

令和2年3月16日

川崎市議会議長 山崎直史様

提出者 川崎市議会議員 宗田裕之

〃 勝又光江

〃 大庭裕子

〃 石川建二

〃 井口真美

〃 渡辺学

〃 片柳進

〃 赤石博子

〃 後藤真左美

〃 小堀祥子

〃 市古次郎

「議案第34号 令和2年度川崎市一般会計予算」等の組替えを求める動議

「議案第34号 令和2年度川崎市一般会計予算」、「議案第35号 令和2年度川崎市競輪事業特別会計予算」、「議案第37号 令和2年度川崎市国民健康保険事業特別会計予算」、「議案第41号 令和2年度川崎市介護保険事業特別会計予算」、「議案第42号 令和2年度川崎市港湾整備事業特別会計予算」、「議案第46号 令和2年度川崎市公共用地先行取得等事業特別会計予算」、「議案第49号 令和2年度川崎市下水道事業会計予算」、「議案第50号 令和2年度川崎市水道事業会計予算」について、市長は別紙要領により速やかに組替えをなし、再提出することを要求する。

(別 紙)

1 組替えを求める理由

2019年10月に安倍政権は消費税10%増税を強行し、新たな大不況が作られつつある。消費支出は4か月連続減に、景気の基調判断は6か月連続悪化となった。中小業者は増税による消費の低迷、大手との値引き競争、複数税率による事務負担の増加、ポイント還元の重荷など、三重四重の打撃を被っている。また、日本の貧困は悪化し続けており、貧困ラインは、1999年の156万円が2014年には132万円に下がり、この結果、貧困ライン以下の世帯は、子どもを持つこと自体が困難になっているという、より深刻な事態が起こっている。経済的な格差は大きく拡大し、大企業は史上最大の利益を上げ、内部留保は460兆円を超えるほど積み上がっているものの、7年間で働く人の実質賃金は年間18万円も減り、実質消費支出は21万円も減っている。

社会保障制度は改悪され、7年間で4.3兆円もの負担増と給付削減が行われた。高齢者は年金が下げられる一方で保険料は値上がりしている。その上、生活保護の基準額を最大5%も引き下げる計画が出ており、主に都市部の高齢者世帯や家族の人数が多い世帯が対象となり、世帯数で67%程度が引下げの対象になると言われている。高齢者を始め、多くの市民は毎日どう暮らせばいいのかとギリギリの生活を強いられている。

川崎市においても、市内の雇用者数は、2007年から2017年までの10年間で約10万人増えているものの、非正規労働者が増大したことなどから、2017年の年収300万円以下は約6万人増えて市内労働者の約44%に上る一方、年収1,500万円以上は5千人増えて約180%の増となっており、貧困と格差が広がっている。

こうした中、地方自治体には国の悪政から市民生活を守る防波堤の役割を果たすことが求められているが、新年度予算案は、市民の福祉や暮らし、市内中小企業への支援、雇用対策など極めて不十分なものとなっている。

その一方で、不要不急な大規模事業への予算は大幅に増えており、市民にとって必要なない臨港道路東扇島水江町線整備に約54億円、東扇島堀込部土地造成事業に約29億円など国際コンテナ戦略港湾関連で約107億円、羽田連絡道路整備事業に約88億円など臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備で約102億円といった多額の予算が計上されている。

我が党は、市民生活を支えるための緊急課題に絞って、次の組替えの基本方針及び内容により2020年度予算案の再提出を求めるものである。

2 組替えの基本方針

- (1) 子育て世代の賃金・経済状況が悪化する中で、共働きをしなければ生活できない世帯が急増しており、保育園の利用申請率が就学前児童の約4割に上っているなど、かつてない勢いで保育園ニーズが高まっていることから認可保育園の緊急増設を行う。私立幼稚園の入園料について補助制度を創設する。小児医療費助成制度の通院の所得制限と一部負担金を撤廃し、中学生まで拡充する。一人ひとりの子どもに目が行き届き、学習・生活指導などあらゆる面から教育条件を改善する有効策として、少人数学級を小学3年生から中学3年生まで実現する。憲法26条2項の義務教育無償原則の趣旨から、学校給食費の無償化をする。
- (2) 高齢者に増税・負担が集中している状況下で、介護保険料を第6期の額に戻す。安心して介護を受けられるよう、介護援助手当を復活、特別養護老人ホームを増設し、人材確保が困難な介護老人福祉施設等に職員の定着・確保を図るための支援を行う。敬老祝金・長寿夫妻記念品を復活する。削減した障害者支援施設等運営費の市単独定率加算を復活する。非課税世帯などの低所得の障がい者の医療費を無料にし、重度障害者等入院時食事代補助制度を復活する。
- (3) 貧困と格差が拡大している状況下で、国民健康保険料の減額、被保護世帯への上下水道料金の減免及び入浴援護事業の復活により、低所得世帯への生活応援を図る。とりわけ、「子どもの貧困」が深刻化する中で、小・中学校の自然教室の食事代補助、生活保護・就学援助世帯の入学祝金・修学旅行支度金・就学援助世帯への眼鏡支給・社会見学等の実費支給補助を復活とともに、補助範囲をPTA会費、生徒会費、体育実技用具費等にも拡充する。市立定時制高校の夜食代補助を復活する。
- (4) 中小企業活性化条例の施行にふさわしく、工場の家賃や機械リース代などの固定費補助制度創設で中小・零細企業者を直接支援する。建設業の振興とともに経済波及効果が大きく、市民にも喜ばれる住宅リフォーム助成事業を創設する。雇用を巡る環境が厳しい中、こうした取組により雇用拡大を図る。
- (5) 防災対策の第一の要である旧耐震基準の木造住宅の耐震化促進を図るため、助成対象件数を増やす。
- (6) 国際コンテナ戦略港湾関連や臨海部の基盤整備等への投資、臨港道路東扇島水江町線及び羽田連絡道路など市民生活にとって必要性が示されない2本の橋の整備、高速川崎縦貫道路など、不要不急の大規模事業を中止・延期することで、一般会計の市債発行を抑制し、後年度負担の軽減を図る。

3 組替えの内容

不要不急の大規模事業の中止と基金からの借入れ、取崩しなどにより、後年度負担を軽減するとともに、約143億円を確保し、次の「(2)歳出予算の組替え」に掲げた施策を実施する。

(1) 歳入予算等の組替え

- ア 国際コンテナ戦略港湾関連事業（東扇島コンテナターミナル整備、川崎港利用促進コンテナ貨物補助制度等）の中止（市債発行約8億9,600万円の抑制など：事業費約18億3,103万円）
- イ 東扇島掘込部土地造成事業の中止（事業費約28億8,632万円）
- ウ 臨港道路東扇島水江町線整備の推進事業の中止（一般財源約70万円、市債発行約41億4,600万円の抑制など：事業費約54億4,559万円）
- エ 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備の中止（臨海部活性化推進事業、国際戦略拠点地区整備推進事業）（一般財源約4億6,603万円、市債発行約5億5,100万円の抑制など：事業費約14億3,981万円）
- オ 羽田連絡道路整備事業の中止（一般財源約2億5,716万円、市債発行約20億1,400万円の抑制など：事業費約87億7,978万円）
- カ 先端産業立地促進事業（イノベート川崎）の中止（一般財源約1億3,632万円の抑制：事業費約1億3,632万円）
- キ 高速川崎縦貫道路関連事業（川崎縦貫道路整備事業、高速川崎縦貫道路409号新設改築等）の中止（一般財源約1,000万円、市債発行約2億3,067万円の抑制など：事業費約2億7,012万円）
- ク 競輪施設等整備事業基金（約9億円）、競輪事業運営基金（約8.5億円）、港湾整備事業基金（約27.1億円）、土地開発基金（約8.8億円）、減債基金（約2288.9億円）等の当面使用する予定のない基金から借入れ、取崩し（約134億円）

(2) 歳出予算の組替え

- ア 介護保険料の基準月額保険料を第6期の額に減額
- イ 特別養護老人ホームの緊急増設
- ウ 特別養護老人ホーム・介護老人保健施設の人材確保のための補助
- エ 介護援助手当の復活
- オ 敬老祝金・長寿夫妻記念品の復活
- カ 障害者支援施設等運営費の市単独定率加算の復活
- キ 障がい者で低所得1、2の方の医療費の無料化
- ク 重度障害者等の入院時食事代補助の復活

- ケ 被保護世帯への上下水道料金の基本料金減免の復活
- コ 被保護世帯入浴援護事業の復活
- サ 国民健康保険料について、1世帯年額1万円減額
- シ 国民健康保険料について、19歳未満の子どもの均等割の免除
- ス 小児医療費助成の通院の所得制限と一部負担金を撤廃し、中学生まで無料化
- セ 認可保育園の緊急増設
- ソ 私立幼稚園の入園料の補助
- タ 少人数学級を小学3年生から中学3年生まで実施
- チ 小学校の学校給食費の無料化
- ツ 小・中学校の就学援助費の復活（生活保護世帯等への入学祝金・修学旅行支度金、眼鏡支給・社会見学費等）と拡充（P T A会費、生徒会費、体育実技用具費等）
- テ 小・中学校の自然教室の食事代補助の復活
- ト 定時制高校夜食費の復活
- ナ 木造住宅の耐震補強工事への補助拡充
- ニ 中小・零細企業への固定費（貸工場の家賃、機械のリース代等）の補助
- ヌ 住宅リフォーム助成制度の創設